

議会 だより

3月市議会から

平成13年度予算3月補正 1億780万円余を追加

平成13年度の3月補正予算は、一般会計で1億9110万円余の追加12特別会計で差し引き8320万円余の減額、合わせて1億780万円余を追加補正しました。また、水道事業会計では、資本的収支の収入で1000万円の減額、支出で1億3190万円の減額補正をしました。歳出予算の補正の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

- 総務費 ● 5億10万円余増額
- ▽職員退職手当の増額 / 1億1700万円
- ▽職員退職手当基金積立金の増額 / 5億150万円
- ▽キャッチネットワークのデジタル放送対応のためのケーブル施設整備

- 事業費補助金 / 9880万円余
- 民生費 ● 1億2690万円余減額
- ▽乳幼児医療費扶助費の減額 / 4500万円減
- ▽老人保健事業特別会計への繰出金の増額 / 2億4120万円余
- ▽介護保険事業特別会計への繰出金の減額 / 7400万円余減
- ▽臨時保育士等賃金の減額 / 2700万円減
- 衛生費 ● 1億5120万円余増額
- ▽受診者の増加による基本健康診査等委託料の増額 / 1200万円
- ▽清掃施設整備基金積立金の増額 / 3億2130万円余
- 農林水産費 ● 810万円余減額
- ▽県営土地改良事業負担金の増額 / 2700万円
- ▽農村整備事業の物件移転補償費の減額 / 1600万円減
- 商工費 ● 5610万円余減額

- ▽設備近代化資金預託金の減額 / 3500万円減
- 土木費 ● 3億6050万円余増額
- ▽道路新設改良事業の用地購入費の増額 / 5910万円余
- ▽交通安全施設整備事業の用地購入費の増額 / 6780万円余
- ▽都市基盤整備事業基金積立金の増額 / 6億540万円余
- ▽新幹線駅南口の三河安城ツインパークの公園整備工事費の増額 / 4200万円
- ▽4地区の土地区画整理事業特別会計への負担金・繰出金の減額 / 5030万円余減
- ▽下水道事業特別会計への繰出金の減額 / 1億6040万円余減
- 教育費 ● 3億8510万円余減額
- ▽三河安城小学校校舎等建設工事費の減額 / 1億6500万円減
- ▽北部公民館体育施設等建設工事費

- の減額 / 5100万円減
- ▽学校給食共同調理場の賄材材料費の減額 / 2000万円減
- ▽スポーツセンター管理費の減額 / 3100万円減
- 公債費 ● 6010万円余減
- ▽普通債などの利子の減額 / 6010万円余減
- 諸支出金 ● 1億7050万円余減
- ▽普通財産土地購入費の減額など / 1億7050万円余減
- ◆特別会計
- 下水道事業 ● 下水道築造工事費の増額 / 2億3000万円
- 老人保健事業 ● 医療給付費の増額 / 3億6000万円
- 安城横枕土地区画整理事業 ● 事業終結による一般会計への繰出金 / 1億1870万円余
- 介護保険事業 ● 介護サービス給付費の減額など / 2億6980万円減

平成14年第1回安城市議会定例会が3月5日から22日まで開かれ、提出された「平成14年度安城市一般会計予算」など52案件が原案どおり決まりました。

6日・7日の代表質問・一般質問には、11人の議員から市民生活、教育、福祉、環境など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の「会議録」は5月下旬にできあがる予定です。市役所市政情報コーナーまたは中央図書館をご覧ください。

(平成14年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月1日号をご覧ください。)

代表・一般質問 のあらまし

市民生活



■市内循環バスの今後の取り組みは
問 市内循環バスの試験運行の状況と安城更生病院への乗り入れを含め



▲今秋には2路線を追加して拡充が図られる「あんくるバス」

た今後の路線計画を伺いたい。

答 現在、市街地線・高棚線・北部線の3路線で1日22便を運行しています。これまでの延べ利用者は7万2800人余り、1日当たりでは市街地線83人、高棚線66人、北部線51人という状況です。

更生病院の移転に合わせて、5月の連休明けから市街地線と高棚線のルートの一部変更して、病院を経由します。

また、今年9月末で、名鉄バスに対するJR安城駅から東端までの補助を廃止しますので、名鉄バスの代替えとして市内循環バスの新規路線で補完する予定です。

さらに、これまで更生病院が独自に古井、桜井方面への送迎バスを運行していましたが、病院移転に伴い廃止されますので、同方面と安城更生病院、JR安城駅を結ぶ市内循環バスの新規路線を検討していきます。

■コミュニティFMの開局は

問 地震や水害など災害時の情報伝達手段として有効なコミュニティFM局の開局に向けた取り組み状況を伺いたい。

答 現在、碧海5市をエリアとするコミュニティFM局を、来年1月開局をめざして準備しています。今年5月には、キャッチネットワークとトヨタ系各社、5市の商工会議所及び4市が出資して会社を設立し、現在建設中のキャッチネットワーク本社社屋に間借りする形で開局を予定しています。

放送番組としては、通常のラジオ番組のほか各市からのお知らせ、七夕まつりやデンパーク、商店街などのイベント情報に加え、災害時の緊急放送など地域に密着した番組を考えています。

市としても、情報伝達手段の一つとして、また、街の活性化策の有効な手段として積極的に支援していきたいと思えます。

■街路灯・防犯灯の管理体制は

問 街路灯や防犯灯の設置状況を伺いたい。また、どこかの管理かを明確にするため、管理者や連絡先などを記したシールなどをはる考えはないか伺いたい。

答 街路灯は現在、国道に195基、県道に1285基、市道に1171基の計2651基が設置されており、それぞれの道路管理者が管理しています。13年度も地元からの要望で5基を新設しました。

防犯灯は、町内会や商店街の要望に対し市が助成して設置するもので、現在、町内会の管理が3899基、商店街の管理が1431基の計5330基あります。13年度では184基の新設・更新に対し助成しました。

維持管理のため、夜間も含めて定期的に巡回して点検していますが、市民の皆さんからの通報もいただきますので、国や県が管理する街路灯にはらわれている管理者識別標に習い、市や町内会などが管理する街路灯や防犯灯の識別シールなどについて早急に検討したいと思えます。

環境



■環境先進都市実現への課題は

問 平成10年に「地球にやさしい環境都市」宣言をし、環境先進都市をめざした施策を進めているが、14年度の特徴的な施策を伺いたい。



▲導入促進のため設置者に報奨金が出ることになった太陽光発電システム

答 まず、一般住宅への太陽光発電システムの導入を促すため、14年度からシステム設置者に対し、発電電力1kWにつき80000円の報奨金を3年間に限り支払う制度を創設します。

また、市内に西三河初の天然ガススタンドもできましたので、天然ガス車など低公害車の普及に努めるとともに、ディーゼル車対策として最新の規制適合車への転換をめざす中

小企業者などへの補助制度も導入します。

さらに、今年6月をめどに、ペットボトル・新聞紙・雑誌・ダンボール・古着などをいつでも持ち込めるリサイクルステーションを設置します。当面は市内2か所のスーパーの駐車場を借りて開設し、順次拡大したいと考えています。また、「プラスチック製容器包装」を今年度後半から順次モデル地域を定め、分別収集を開始します。そのほか、空き店舗などを利用したリサイクルショップの開設などの検討も進めていきます。

教 育



■大規模校の解消と学区編成は

問 小学校大規模校の解消と学区編成は同時に解決すべき課題と考えるが、今後の方針を伺いたい。

答 二本木小、作野小、北部小学校周辺は土地区画整理事業による都市基盤の整備が進んでおり、今後児童生徒の増加が見込まれます。

国の補助要綱では30学級を超える学校を大規模校と定義していますが、二本木小学校は13年度で27学級が、15年度には31学級になる見込みです。そこで、隣接する学区の再編を含めて新設校の位置や規模を関係する地域の皆さんと協議し、15年度には用地を取得し、16年度・17年度で建設、18年4月には市内21番目の小学校を開校したいと考えます。

■小中学校の朝の読書運動は

問 全国の小中高校で朝の読書運動や読み聞かせ運動が広がっているが、本市の現状を伺いたい。

答 本市では、すべての学校が何らかの形で朝の読書運動に取り組んでいます。

12年度に国が実施した実態調査では、全国平均が53・2%、全国のモデル地域でも73・3%であるのに対し、本市の実施率は100%です。さらに、毎週定期的朝の読書運動をしている学校がモデル地域で47%であるのに対し、本市では小学校19校中13校、中学校8校中5校で67%の

ほっています。特に中学校では、半数の学校がほぼ毎日実施している状況です。

これらの結果からも、本市では読書を大切な教育活動として取り組んでいることがご理解いただけると思います。今後も一層、子どもたちの読書活動と読書指導の幅を広げ、大切にしていきたいと考えます。

■地区公民館などの時間延長は

問 地区公民館や体育施設など公共施設の夜間の利用時間を延長する考えはないか伺いたい。

答 地区公民館は現在、夜9時まで開館していますが、今後、利用者の



▲教育活動の一つとして活発に取り組んでいる朝の読書運動

要望に応じて利用時間の延長を検討したいと考えます。

体育施設については、9年度の使用料改定時に、個人利用は2時間単位、団体利用は半日単位の利用区分に改めましたので、時間延長は今のところ考えていません。なお、市体育館及びスポーツセンターは、従来毎月第3日曜日に限り午後5時以降の利用ができませんでしたが、14年度からは利用できるように変更しました。

■地域スポーツクラブの計画は

問 国のスポーツ振興基本計画にも示され、スポーツ振興の重要な課題である総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みを伺いたい。

答 平成12年9月に国が示したスポーツ振興基本計画では、平成22年までに全国の市町村に総合型地域スポーツクラブを育成することを目標の一つに掲げています。

総合型地域スポーツクラブは、一定の地域ごとに世代を越えて複数の種目に取り組むことができるクラブで、質の高い指導者のもと、個々のスポーツニーズに応じた指導をめざすものです。

本市としても、地域の実情に合ったクラブ設立に向けて、14年度には市民の皆さんのスポーツ実施状況や希望実態調査を行って現状把握に努め、具体的な指針を作るとともに、指導者の育成と資質の向上を図りながら、体制を整えていきたいと思

経済



■商店街の空き店舗対策は

問 商店街の空き店舗の状況と空き店舗を活用したまちづくりについて伺いたい。

答 中心市街地での空き店舗数は、年々少しずつ増加する傾向にあり、現在約10%が空き店舗という状況です。

昨年12月、朝日町の靴店跡に個性あふれる9つのショップがオープンした「チャレンジショップ・アサヒヤ」は、官民の枠を越えて組織された「まちづくりAnno」による取り組みで、単に空き店舗を埋めるという意味だけでなく、新たな起業家の育成や既存商店への刺激など、魅

▲まちづくりの新たな拠点として期待されるチャレンジショップ

力ある商店街の形成に役立つものと思いますので、今後に期待しているところです。

そのほか、空き店舗を活用した高齢者サロンや街角ギャラリーなど多様な利用方法が考えられますので、「まちづくりAnno」の皆さんと相談しながら研究し、中心市街地の活性化に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

防災



■地震強化地域指定への対応は

問 国の中央防災会議で、東海地震の震度6弱の想定地域が西へ広がり、愛知県内44市町村も地震防災対策強化地域に指定されることになったが、市としての今後の対応を伺いたい。

答 平成7年の阪神淡路大震災を機に、市内公共施設の耐震調査を行ったところ、調査した89棟のうち5割強の46棟が早急に改修すべきとの結果が出ています。そのうち36棟が小中学校校舎ですので、9年度から計画的に校舎の耐震補強工事を進めており、4年間で8棟の改修を終えています。

1校を改修するのに5億円前後の多額の費用が必要ですが、幸い必要な公共施設の整備はほぼ終局を迎えてきていますので、今後は施設の耐震補強や浸水対策など防災関係に予算を重点的に配分していきたいと考えています。

自主防災組織も14年度までにすべての町内会に組織される予定ですので、今後は、警報発令時を想定した非常連絡網の整備や備蓄備品などの質量の再点検を図り、市民の防災意識の高揚に努めたいと思えます。

民間住宅の耐震補強工事への助成についても、今後国や県と連携して研究検討したいと考えています。

福祉



■高齢者生活支援の充実を

問 高齢者の介護予防・生活支援事業のうち、外出支援サービスなど生活支援策を拡充する考えはないか伺いたい。

答 外出支援サービス事業は、リフト付き車両などで利用者の居宅から医療機関などへの送迎を行うものですが、介護保険制度の対象サービスにも介護タクシーと呼ばれるものがあります。しかしながら、事業参入にはさまざまな要件があり、参入業者が少ない状況ですので、独り暮らし高齢者や高齢者世帯など移動手段を持たない人を対象とした事業を、今後研究する必要があると考えています。

高齢者福祉施策を進める上で、介護保険と介護予防・生活支援は車の両輪の関係にありますので、14年度から高齢者軽度生活援助事業及びはいかい高齢者家族支援事業を新たに実施するなど高齢者生活支援対策の一層の充実を図りたいと考えています。

委員会の活動状況

昨年12月定例市議会閉会以降、4月臨時市議会閉会までに行われた各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

3月18日●第1回定例会で審査を託された平成14年度一般会計予算など10議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。さらに、請願1件を審査し、不採択としました。

引き続き、市税条例の一部改正の説明を聞き、質疑を行いました。

*経済福祉常任委員会

2月1日●更生病院移転新築事業補助金の説明を聞き、質疑を行いました。

2月27日●財団法人安城市都市農業振興協会の平成14年度予算、安城市農業委員会の選挙による委員の定数等の改正、社会福祉法人安城市福祉事業団の平成14年度予算の説明を聞き、質疑を行いました。

3月15日●第1回定例会で審査を託された平成14年度一般会計予算など9議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。さらに、請願3件を審査し、1件は採択、他の2件は

不採択としました。

***文教常任委員会**

3月14日●第1回定例会で審査を託された平成14年度一般会計予算など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***建設常任委員会**

3月13日●第1回定例会で審査を託された平成14年度一般会計予算など14議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***議会運営委員会**

2月4日●平成14年度定例会等日程案、委員会での請願・陳情の審査順序などを協議しました。

2月26日●第1回定例会の議事運営などを協議しました。

3月19日●第1回定例会最終日の議事運営などを協議しました。

4月4日●第1回臨時会の議事運営などを協議しました。

***広域行政特別委員会**

2月25日●広域消防、衣浦東部ごみ処理広域化計画の中間報告の説明を聞き、質疑を行いました。

***市街地活性化対策特別委員会**

3月20日●南明治地区土地区画整理事業準備委員との懇話会を開き、意見交換を行いました。

***議会改革検討委員会**

2月26日●市議会ホームページ検討小委員会の中間報告、審議会等への議員の参画自粛、市議会議員定数条例の制定を協議しました。

3月8日●市議会議員定数条例の制定、審議会等への議員の参画自粛な

どを協議しました。

3月19日●審議会等への議員の参画自粛などを協議しました。

4月臨時市議会から

4月11日、平成14年第1回臨時会が開かれ、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など5議案が原案どおり決まりました。

市税条例などの主な改正内容は次のとおりです。

◆個人住民税

▽平成14年度分から、均等割及び所得割の非課税限度額が引き上げられました。

均等割非課税限度額▼32万円×家族数+21万6000円(例・妻と子ども2人を扶養している場合では、均

等割が非課税となる範囲が、現行の所得145万1000円以下から149万6000円以下に拡大)

所得割非課税限度額▼35万円×家族数+36万円(例・妻と子ども2人を扶養している場合では、所得割が非

課税となる範囲が、現行の所得12万円以下から176万円以下に拡大)

▽平成16年度までその適用が停止されている土地・建物等に係る譲渡所

得に対する税率について、課税譲渡所得金額8000万円超の税率9%が廃止され、4000万円超の税率75%に一本化されました。

▽平成15年1月1日以後に上場株式等を譲渡した場合の税率が5%(現行6%)に引き下げられました。ただし、平成15年から17年までの3年間に限り、1年超所有の上場株式等を譲渡した場合の税率は3%とされました。また、上場株式等を譲渡した場合に生じた損失の金額のうち、その年に控除しきれない金額は、翌年以降3年間にわたり株式等を譲渡所得金額から繰越控除できることとされました。

◆固定資産税・都市計画税
▽平成15年度分から、宅地の標準的な価格(路線価及び標準宅地)に関する制度が創設されました。

▽平成15年度分から、固定資産の価格の決定期限が3月31日(現行2月末日)に改正されるとともに、土地家屋価格等縦覧簿の縦覧期間が、毎年4月1日から4月20日または当該年度の最初の納期限の日のいずれか遅い日以後の日までの間とされました。また、課税証明書の交付制度、課税台帳の閲覧制度、台帳記載事項の証明制度が創設されるとともに、固定資産評価審査委員会への審査申出期間が納税通知受け付け後60日間(現行30日間)に延長されました。

▽新築住宅に係る固定資産税の軽減措置の適用期限が、平成16年3月31日まで延長されました。

議 会 一 口 ヶ モ

地方自治体の法定外税

地方税の一種として、地方自治体が条例を定めて、法に定めのない税金を独自に課することができる「法定外税」があります。

従来、法定外税には徴収した税の使いみちを問わない「法定外普通税」しか認められていませんでしたが、平成12年4月に施行された地方分権一括法により、税の使いみちを定めた「法定外目的税」が初めて認められました。

山梨県河口湖町などで昨年7月から導入された「遊魚釣り税」が法定外目的税の第1号で、東京都の「ホテル税」や三重県の「産業廃棄物税」、岐阜県多治見市の「一般廃棄物埋立税」、東京都杉並区の「レジ袋税」など、次々と創設されています。

法定外税は、必ず議会で議決した後、総務大臣の許可が必要です。昨年12月、横浜市議会は、市内にある場外馬券場での馬券売上金に課税する「勝馬投票券発売税」の導入を決めましたが、総務省が同意しなかったため、現在、宙に浮いたままになっています。

なお、安城市では今のところ法定外税を導入する動きはありません。